

# 認知症の早期発見、早期治療のために

## もの忘れ検診を 受けましょう



もの忘れは「**認知症**」の初期症状である可能性があります。  
「**認知症**」は脳の病気であり、65歳以上の7人に1人がかかる病気と  
なっています。認知症は、早期に発見し、早期に受診、治療を始めれば病  
気の進行を抑えることができるものもあります。身体の健診と同じよう  
に、1年に1回はもの忘れ検診を受けましょう。

- 1 対象者 65歳以上の町民  
※すでに認知症の診断を受けている方や、治療中の方はご遠慮ください。
- 2 検診内容 タッチパネルを使用した検査(1人 30分程度)
- 3 料 金 無料
- 4 開催日等 各検診日の1週間前までに申し込みが必要です

期 日	令和6年6月18日(火) 10月11日(金)	令和6年5月13日(月) 7月11日(木) 9月17日(火) 11月 7日(木) 令和7年1月20日(月) 3月10日(月)
時 間	9:30~15:00	9:30~11:30
場 所	役場 第4会議室	総合福祉センター
検診人数	1日10人	1日4人

### 【申込・お問い合わせ先】

大鰐町 保健福祉課 地域包括支援係 ☎55-6569(直通)